

発行：公明党北多摩第一総支部 東大和市議会議員 東口 正美
東大和市仲原 2-8-10 TEL/FAX 042-564-4630



いつも温かなご支援を賜り、大変にありがとうございます。。
お寄せいただいた声を市政に届けるべく、平成27年第回の定例会で
一般質問させていただきました。

議会報告

口腔ケアの推進で更なる 健康増進を！

歯と口腔の健康は生活するうえで基礎的かつ重要な役割を果たします。口腔内の健康管理を行うことは歯科疾患の予防のみならず、全身の健康、病気の重症化予防にもつながります。そこで、次の項目で質問しました。

1、口腔がん検診の導入について

ここ数年間に市民の方から口腔がんについてお話を伺うことが何度かありました。

口腔がんは、日本では年間6千人の人がかかり、約3千人の方が死亡されています。

口腔がんはできる場所によって「舌がん」「歯肉がん」「頬粘膜がん」「口腔蓋がん」「口唇がん」に分類されます。他のがんとは違い患部を直接見ることが出来るので早期発見しやすいものの、あまり知られていないため進行するまで放置されてしまうことも少なくありません。進行した口腔がんは手術により舌やあごの骨を切除しなければならなくなることから、顔が変形したりし食事や会話が困難になり、日常生活に著しい支障をきたします。早期発見早期治療のため、口腔がん検診の導入が必要であると訴えました。市では、まずは市民の皆さんにかかりつけ歯科医による定期健診の推進を進め

るとともに、口腔がん検診の導入については、歯科医師会、医師会と協議していくとのことでした。

2、高齢者の肺炎予防のための口腔ケアについて

高齢者肺炎の予防にはワクチン接種とともに口腔ケアが大事です。肺炎の原因となる誤嚥は食事の時だけでなく、寝ているときに唾液内の細菌が肺に入ることによって発症します。口腔内を清潔に保つことが高齢者肺炎予防に効果があります。

訪問歯科診療が必要な方は東大和市歯科医師会（042-564-8750）月から金10時～13時に連絡してください。

3、糖尿病重症化予防と口腔ケアについて

歯周病の治療をするとHbA1Cの数値が低下するとされています。口腔ケアは糖尿病重症化を予防するのに効果があります。

ケアラー支援について

「ケアラー」とは、介護・看病・療育・世話・心や身体に不調のある家族への気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者を無償でケアしている方のことを行います。現在の日本ではケアラーを支援する法的な整備がありません。日本ケアラー連盟では、イギリスにおける介護者支援法のような介護者支

援の体制づくりを目指し、2010年全国5地区でケアラーの実態調査を行いました。

町社協では、『ケアラーの叫び』にも似た「社会から孤立していると感じる」「つらくて手をあげそうにならない」との声を聞いて、ここに介護保険制度の落し物がある。長い時間かけて「介護の社会化」を目指してきたが、この調査からはケアラーラーの多くが日常生活や心身に遠になり、将来的に心身の疾病や介護ハラスメントなどにつながる可能性があることがわかりました。』と感想を述べています。その

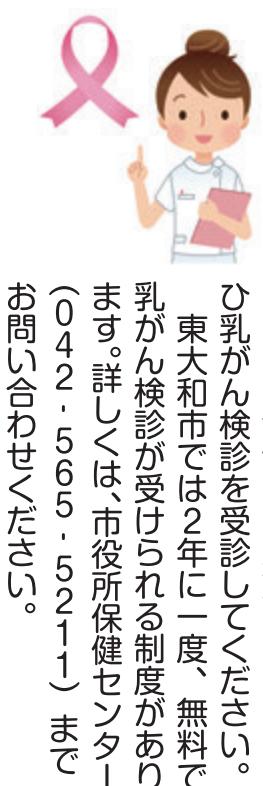
後、栗山町協は独自のケアラー支援を行つた来ています。そこで、東大和市としてケアラー支援についての認識と今後の取り組みに質問しました。東大和市としても、10年先の2025年を迎えるな当たり、ケアラーを支えていくことが重要であると認識しています。何らかの形で専門職が関わる体制を作つていただきたいとの答弁をいただきました。



【ピンクリボン月間】

10月は乳がん撲滅へ早期発見早期治療を啓発するピンクリボン月間です。現在、日本では年間約8万1千人が罹患し、約1万3千人の方が死亡しています。一生のうちに乳がんと診断される女性は12人に1人とされ、増え続けています。一方、乳がんは早期に治療をすれば完治するがんもあります。早期発見早期治療の為には乳がん検診の必要がありますが、日本での乳がん検診受診率は、欧米の受診率70～80%に比べ大変に低い水準であります。

公明党では「がん対策基本法」の成立など（2006年）がん対策を強力に推進してきました。受診率の低い女性特有のがん検診に無料クーポン券の配布や個別の受診勧奨（コール・リコール）などを進め、20%程度だった受診率が43・4%（2013年国民生活基本調査）まで向上し、がん対策基本法で掲げた目標50%達成までもう一息です。



仕事や家事、育児、介護、地域の活動、忙しい毎日を送る女性は自分のことはつい後回しになりがちですが、大切なご家族のためにもぜひ乳がん検診を受診してください。

ひ乳がん検診を受けられる制度があります。詳しくは、市役所保健センター（042-565-5211）までお問い合わせください。



唯一残された家族の瑛太君の一言。「震災後、息子と奥州市にあるバッティングセンターに行つたんです。息子も僕も野球が大好きだから。息子が気仙沼にもこういう場所があつたらいいね、と。その時、ふと思つたんです。そうだ、何もかも失つたこの街に必要なのは、まずは家族みんなが笑顔になれる場所なんだ、ってね。」千葉さんは本業の乳製品販売の経験を活かし、その売り上げを建設資金に充て、銀行からも資金を借り入れ、夢を実現！（みやぎ観光復興支援センタースタッフブログより引用）

ここにも、野球を支えに頑張っている野球少年がいると思いました。震災当時10歳だった瑛太くんはすでに中学2年生でしたが、瑛太くんが所属していた面瀬小学校野球部をご招待。お父さんの千葉清英さんには交流試合に来ていただき、お話を伺いました。

フェニックスバッティングセンターの7つのボックスは、亡くなられたご家族7人という思いから。瑛太君との、この約束だけは絶対に守らなければならぬと必死に取り組まれた千葉さんは言います。「1人でも夢は寝ているときを見るものだけど、みんなで見る夢（YUME）はYou & Meとなり、希望につながる。だから、絶対に夢をあきらめないことが大事である。」

【防災行政無線が聞き取れなかつたときに】

●防災行政無線自動対応サービス ☎ 042-563-2411

防災行政無線を放送した3時間後まで内容を聞くことが出来ます。ただし、放送後3時間しないうちに新たな放送があった場合は、前の放送の内容を聞くことが出来なくなります。

●安全安心情報送信サービス

市内の災害情報や犯罪・不審者情報を登録していただいている携帯電話やパソコンメールに送信するサービスです。詳しくは東大和市ホームページをご覧ください。
仮登録用アドレス : hyamato.anzen@mpme.jp (半角英数)

お問合せ・ご意見・ご要望は
東口まさみ後援会

TEL/FAX **042-564-4630**
東大和市仲原 2-8-10